

精神障害者の家族支援に関する研究 - 包括型地域生活支援プログラム (ACT) 利用家族とチーム職員へのインタビュー調査を通して -

著者	佐川 まこと
学位授与大学	東洋大学
取得学位	博士
学位の分野	社会福祉学
報告番号	32663甲第452号
学位授与年月日	2019-03-25
URL	http://id.nii.ac.jp/1060/00010862/



氏名（本籍地）	佐川 まこと（東京都）		
学位の種類	博士（社会福祉学）		
報告・学位記番号	甲第 452 号（甲（福）第六十八号）		
学位記授与の日付	平成 31 年 3 月 25 日		
学位記授与の要件	本学学位規程第 3 条第 1 項該当 精神障害者の家族支援に関する研究		
学位論文題目	ー包括型地域生活支援プログラム（ACT）利用家族とチーム職員へのインタビュー調査を通してー		
論文審査委員	主査	客員教授 医学博士	白石 弘巳
	副査	教授 博士（社会福祉学）	吉浦 輪
	副査	教授 博士（教育学）	是枝 喜代治
	副査	教授 博士（社会福祉学）	稲沢 公一
	副査	筑波大学大学院教授 博士（保健学）	小澤 温

学位論文審査結果報告書〔甲〕

【論文審査】

佐川まこと院生の学位請求論文「精神障害者の家族支援に関する研究ー包括型地域生活支援プログラム (ACT) 利用家族とチーム職員へのインタビュー調査を通してー」に対する論文審査結果を報告する。

1. 佐川院生は、日本の精神保健医療福祉の現状について、平成 26 年の精神保健福祉法改正に至るまで、日本では、精神障害者家族に保護義務という重い負担を負わせる一方で、家族自身を対象とする支援には十分な配慮が払われてこなかったことに着目し、精神障害者家族が望む支援のあり方をテーマとして研究を行った。このテーマは、現在、高齢の親と 50 代の精神障害の子どもの世帯が増え、「8050 問題」などと称され、社会の関心が高まっていることに照らして、研究価値の高い今日的意義を有するものと認められる。

2. 精神障害者の家族支援を検討するために、佐川院生は包括型生活支援プログラム (以下、ACT) を利用している家族を取り上げた。ACT は、精神障害者と併せ、同居している家族をも支援の対象とする訪問型のプログラムである。ACT は、家族支援に対しても明確な方針を有しており、かなり濃厚な家族支援を行っているとの評価が聞かれるものの、いまだその効果の有無について十分な検証がなされていなかった。佐川院生は、もし ACT の家族支援が有効であるなら、有効性を生み出す背景要因についても分析が可能になるのではないかと考えた。この着眼に基づく研究はいまだほとんど認められておらず、独創性を有していると評価される。

3. ACT を利用することによる家族の変化を明らかにするために、佐川院生は、ACT を利用していない家族 (非利用群) の状況と比較して分析した。その際、一定期間の変化を見る方法として、それぞれの群について、初回と第 2 回目の面接を約 3 年間の間隔を空けて行い、テープ起こしした面接データについて「事例ーコード・マトリクス」を参考にして定性的コーディングを行った。面接データは、患者の病状、患者と家族の関係、家族の心的態度、家族の社会参加状況など 9 項目にわたって収集し、それらを、まず利用群及び非利用群ごとに比較し、次いで、その結果を利用群と非利用群の間で比較対照した。この方法は、佐藤郁也の質的研究法を研究目的に合うべく応用したもので、離れた二時点で切り取られた対象例の状況を利用群と非利用群で対比して総合的に検討する上で有効であったと評価できる。

4. 分析の結果、ACT を利用していない家族では約 3 年間の間に著変は見られず、家族の高齢化に伴う問題が生じていることが明らかとなった。一方、ACT を利用している家族では精神障害者の病状に大きな変化がない場合でも、家族の心的態度には顕著な改善がみられ、ACT による支援を好感していることが明らかとなった。家族の変化について、佐川は一定の基準で利用群と非利用群の間の比較を行い、ACT 利用群でのみ、家族のリカバリーが進んだと結論付けた。この結論は、佐川の独自の発見であり、ACT の有効性を 3 年間という比較的長い期間にわたって実証的に明らかにしたことは、非常に意義ある成果であると評価できる。

5. さらに、ACTにおける家族支援の有効性をもたらしている背景要因について、ACTスタッフへの面接結果を分析して明らかにした。面接データに対し、同様の分析方法で定性的コーディングを行い、さらにそれを集約することにより、佐川はACTの家族支援の要因が「ACTが生活全般に関わる」「フラットな支援を行っていること」「支援のシステムを有していること」にあると結論し、それぞれについて考察を加えた。この知見は、今後どのような家族支援が望まれるのかに関する基本的な要素を明らかにしたという意味で大きな臨床実践上の意義を有していると評価された。

6. その他、佐川院生は、本論文の前半で、日本の精神障害者家族の現状に関する家族会調査や先行研究の文献レビューも行っており、この分野に関する十分な情報収集能力と高い見識を有していることが認められた。

7. なお、本論文について、対象となったACTチームが少数であったことなどから、さらに対象数を増やして結果を検証していくべきであるとの意見があった。しかし、上述した研究成果の重要性に鑑み、この指摘は、佐川院生の研究論文の価値を低めるものではなく、佐川院生が今後さらに自己の研究課題として取り組んで明らかにしていくべきことであると判断された。

【審査結果】

佐川まこと院生による学位請求論文の研究目的、方法、結果、考察について審査した結果、若干の改善の余地はあるものの、佐川院生の論文には、精神障害者の家族支援に関して複数の新奇性を伴う知見が見出され、この分野における臨床実践のあり方を方向付ける内容を含む重要な研究成果を上げたと評価した。結論を導くに至る論文の構成、行われた調査・研究の実施方法、得られたデータの分析方法、考察のいずれについても、博士の学位請求論文として認められる水準に達していた。

以上、佐川まこと院生による学位請求論文は、福祉社会デザイン研究科（ヒューマンデザイン専攻）の博士学位審査基準に照らし、妥当な内容であることが認められ、所定の試験結果と併せ、学位審査委員会は全員一致をもって、佐川まこと院生による学位請求論文が、本学博士(社会福祉学)(甲)の学位を授与するに相応しいものと判断した。

以上。